

# 獨占資本主義の國家独占資本主義 への成長転化について

—最近の論作によせて—

海道勝稔

## I

最近東独ではグンデル、ハイニンゲア、ツィーチャンク等による「国家独占的機能機構と再生産過程との関連の諸問題」という論文<sup>1)</sup>が発表された。これは周知のように戦後の国家独占資本主義(以下国独資と略す)の本質論議において、論争上ひとつの画期をつくったツィーチャンクの「新しい生産関係」という立場からの国独資段階説、それに関する討論、およびツィーチャンク自身による自己批判<sup>2)</sup>をへて形成された東独科学アカデミー附属経済研究所の見解である。だが、戦後のかのツィーチャンクによって把握された国独資は、それ自体独占資本主義の発展線上に描かれてはいるが、しかしながら、国独資をもって国独資たらしめる「特質」を客観的に生産関係上の問題として把握したところに、論議上ひとつの斬新な問題提起とされた。それはまた、ツィーチャンク論争の一応の終結した近年においても、インターナショナル百年を記念した国際会議でのアルズマニヤン報告において「質的に新しい力」「資本主義の生産関係そのものにおける一定の変化」「資本主義の構造全体が……変質する過程<sup>3)</sup>」として、かの論争の遺産をみとめている。したがって、こうした独占資本主義から国独資への成長転化の客観的な論定の面を上記の東独の国独資論はうけ

ついでいる。そこで、ここにおいて国独資への成長転化の論理的必然がいかに取扱われているかをみよう。ここでは、かってのツィーチャンク理論の自己批判の結果、「生産関係説」にたいして、新たに利潤率の傾向的低落のもつ内的矛盾から把握・展開しようとする。他方この同じ問題について、いわゆる「危機説」と「生産関係説」の両面批判を意図した、南克己氏の「帝国主義=独占論的接近」の国独資論<sup>4)</sup>がある。これには、成長転化の必然性を従来の国独資論とは異なって論定しようとしたものであり、あわせてこれを検討しよう。

## II

まず、東独グループの見解は次のとおり。  
国独資は「資本関係自体における基本的な衝突」のうちに求められる。すなわち、利潤率の傾向的低下法則のもつ内的矛盾(生産力の発展と資本増殖の制限の拡大)=基本的な衝突を論理展開の中心にすえ、資本の集積と集中の基礎上で、低落する利潤率を打ち破る可能性を私的資本に対立する社会的資本の充用の過程(株式会社の形成)、独占(独占利潤)、国家の干渉=国独資の必然的展開に求める。すなわち、有機的構成の高度化と利潤率の傾向的低落とのあいだの内的関連は、独占利潤の諸条件のもとでも、消滅しないばかりか、敵対的な基礎上で、生産の社会化により、その矛盾をさらに深める。独占はたえず価値増殖条件を、搾取過程の拡大と実現の追加的可能性によって、改良しようとした。この広範な独占化の基礎上では、目的達成のため、最も包括的な権力装置としての国家の介入が必然となる(166—169)と。具体的な第2次大戦後の国独資では、技術・科学革命による生産力の飛躍的発展は、固定資本を膨大化し、独占の能力を超える資本蓄積を要求し、直接的搾取の増大のみでは、充分な蓄積源泉たりえない。この結果、独占利潤の一般的利潤条件の獲得のために、直接的価値増殖条件への国

1) Gündel/Heininger/Zieschang „Probleme des Zusammensanges zwischen dem staatsmonopolistischen Funktionsmechanismus und dem Reproduktionsprozeß“, *Konjunktur und Krise*, 8 Jg. Heft 3, 1964. 引用ページは本文中数字で示す。以下の文献も同じ。

2) Kurt Zieschang „Zu Problem des staatsmonopolistischen Kapitalismus und seiner inflationistischen Wirkung auf die ökonomischen Gesetze“ *Jahrbuch des Institut für Wirtschaftswissenschaft*, Bd. 4, 1961.

3) А. Арзуманиян „Итоги мирового развития за 100 лет и актуальные проблемы международного революционно-освободительного движения“ *Мировая экономика и международные отношения* стр. 77, № 11, 1964.

4) 南克己「『帝国主義論』と国独資—国独資論への序説」『土地制度史学』VI—3。なお両面批判は本誌15巻3号の「独占段階の矛盾と危機—国独資論によせて—」。

家の干渉=経済活動は一般化する(169—171)と。

### III

次の問題が抽出される。(1)利潤率の傾向的低下法則は、資本主義の一般的条件、資本一般の論理であり、しかも、資本一般の論理のうち利潤率の傾向的低下法則という限定された範疇であるが、この論理の展開として国独資を把握すること。のために、資本主義の具体的発展形態として、株式会社、独占、国家をもちい、これを利潤率の傾向的低下法則の内的発展の度合と結合させて、國家の干渉=国独資を必然とする。論定は二元論にならざるをえない。

(2) 株式会社、独占、国家の発展形態は、資本蓄積の歴史的発展段階でもあり、理論的展開上一応妥当とみることができるが、このシェーマ自体は、元来は、社会的所有形態の発展として描かれ、したがって、最後の国家は、国独資という資本主義の体制の問題とならない。ツィーシャンクの自己批判でもこの点をふれている。

「国独資の本質は、帝国主義の本質からのみ解明されるべきであって、株式会社、独占、国家の量的発展系列からではない」(132)と。

(3) 株式会社、独占、国家は、利潤量の拡大要因として利潤率低下法則そのものの構成要因になっている。だが、たとえば、出発の株式会社を見るならば、マルクスは周知のように「株式資本の増加」をこの法則の阻止要因としている。したがってこれを法則構成要因とする

5) 国家の干渉=経済活動を利潤率の低下に反対する阻止要因として、この理論的展開の上に国独資を見る見解——ペゼンティおよび手島正毅氏——がある。「独占資本が資本主義の枠内でこれら(利潤獲得——引用者)の制約を緩和しようとするれば、残された最後の独占の方法は、独占利潤率低下法則の最後の阻止要因は、国家独占でなければならぬ。国独資の新局面はこのようにして形成される。」(『経済評論』1961年、10月号、88ページ)と。しかし、国家の干渉は、独占資本主義においても当然であり、しかも、それが利潤率の低下阻止のために動員されることも当然のことである。したがって、このことをもって国独資の新局面とするためには、阻止要因としての国家の干渉の質的变化(再生産過程に与える影響の質的变化)を明確にしなくてはならないであろう。そうでないと、阻止要因としての国家干渉の量的拡大のみが問題とされ、その量的拡大のうちに質的变化をみるとすれば、決定的規模の拡大=阻止の無制限性となる危険性がある。ペゼンティの場合は、すべての国家干渉を阻止要因として一括限定するのかどうか必ずしも明らかでないが(名和・佐藤編『現代資本主義の構造と循環』301—306ページ)，国家干渉そのもののうちに新局面をみるとすれば、上の批判はまた彼にもむけられるであろう。

ことには問題が残ろう<sup>5)</sup>。

(4) 以上の内的論理の展開から、国家の経済活動が利潤率に影響を与えるという視点にたてば、国独資以前の段階でも何らかのかたちでこの法則に影響を与えるのであって、質的变化の発展をそこに認めるることは出来ない。もっとも、彼らは、国家の経済活動が利潤率の傾向的低下法則のうちに組入れられるようになる必然のうちに、国独資への必然性をみるとことによって、その本質把握に迫り、利潤率の傾向的低下法則のもつ内的矛盾の激化ということから、かっての欠陥であった生産力・生産関係照応論からの脱出をはかっているのである。だが、国独資分析において、資本一般の論理=利潤率の傾向的低下法則という限定した視点から国独資把握を行なうことが可能であろうか。たとへここで利潤=「独占利潤」きたとしても。資本主義の一般的条件=利潤率の傾向的範疇をもって低下法則から独占利潤への成長転化の過程には、資本主義の内的矛盾の発展過程があり、資本主義の一般的条件は、競争範疇の支配する法則から、独占と競争へ転化し、総再生産過程はより複雑さを増すのであって、これらの総体としての国独資において、利潤率(独占利潤率)の傾向的低下法則をもって基本的衝突とし、その他の諸々の理論的諸範疇を捨象することは、国独資そのものをきわめて狭隘な規定のものとすることになる。すなわち、この論理の帰結として、国家の干渉=経済的活動のすべては独占利潤の側面に限定、把握され、競争および独占の段階の量的拡大としてのみとらえられて、総再生産過程の運動にとって「それなしには資本主義的拡大再生産がもはや機能しない」国家の経済的活動といった質的発展の特質性を明確にすることはできない。国家の干渉は、直接・間接に利潤率に影響を与えることには相違ないが、複雑多岐にわたるこれらの活動の全体が再生産構造に与える影響の質的発展こそ見落してはならないのである。

### IV

南克己氏の展開に移ろう。氏は、国独資を「独占の本性の満面開花」であり、独占段階一般の「主要矛盾」、すなわち、競争と独占という「原理」の対抗=矛盾から、さらに、競争と国家独占とのあいだの対抗=矛盾という、より高次の・重層的な形態へ移行することとして把握する(16—17)。ところで独占は自由競争のもつ自動調整機構をもたず、それゆえに経済内部的にはもはや解決不可能な矛盾=体制そのものの解体の危機を内包するとし、その資本主義的対応は、もはや経済自動的なものではありえず、政治的な国家権力機構をつうじる形態、つまり、

国独資である(6—7)と。したがって、国独資は、独占のもつ社会的生産諸力の発展とその矛盾からではなく、独占の本質=経済内部的には解決不可能な矛盾=競争の自己否定性から必然なのである。氏にとっては、理論的には、独占も国家独占も経済内部的には解決不可能ということでは差別はない。ただ、独占も国家独占も競争原理に照して資本主義の自己否定の深度により規定される。したがってその差は量的である。この意味で国独資は独占の本性の満面開花となる。

では、その場合の国独資把握の鍵となっている「主要矛盾」はいかに把握されるか。その具体的=歴史的内容の基調は、(1)独占と非独占、(2)独占相互間の2側面から把握される。問題の「主要矛盾」は、まず、独占体と非独占=競争部面(小商品生産を含む)とのあいだの外的な対立である。これにたいして、独占間では「諸資本の競争の量的な発展」としての競争が支配する。ただ、この競争は主体が独占体であるので、同時に競争の制限を含み、独占的協定・結合を開拓する点に、さきの「主要矛盾」=競争と独占の展開をみるのである(9—10)，だが、ここでの主体者が独占であるということと、独占間に競争原理が働いていることとは異なる。この競争そのものからは自己否定はでてこず、結局のところ独占体そのものの存在自体が自己否定となる。だとすれば、独占体の自己否定は、競争関係の制限というよりは、独占であることによってもつその社会性による自己否定の問題となってしまうのではなかろうか。しかも独占間の矛盾こそ、独占と非独占、すなわち、「主要矛盾」の軸であり、主導因である(10)ゆえに、主軸は競争であり、競争否定=資本主義の自己否定は副次的な側面のうちにしか存在しないことになろう。

ゆえに、独占資本主義から国独資への成長転化をいうとき、競争原理からの照射には問題が残る。独占は競争原理に照して、その対抗として把握できても、国独資の場合には、独占を基礎としての特質把握でなければならない。なぜなら、独占の自己否定原理——それは独占の存在そのものに由来する——と、国独資の自己否定原理とは量的規定性におけるものではないからである。独占の自己否定原理は、「経済的土台」内の、独占の支配する再生産過程の問題であるが、国独資の再生産構造の基調は「経済的土台」内では完結せず、上部構造である国家権力のはたらきがなくしては「経済的土台」=再生産構造が機能しない点に自己否定原理がある。

独占資本主義から国独資への移行は、「より完全な自己否定」(17)からではなくて、社会的生産諸力の発展——

社会主義の物質的準備の段階に達しているほどの——自体が、資本主義をして存続させるために、すなわち、再生産を可能ならしめるために、経済外的な政治的権力=国家を要求するのである。これは、独占とその矛盾のもつ尖鋭化によること当然である。

要するに、レーニンの規定——「競争と独占という、たがいに矛盾する『原則』を結合しているということ、このことこそ帝国主義の本質であり、このことこそ崩壊すなわち社会主義革命を準備する<sup>6)</sup>」——は、独占の競争否定であるが、他方では競争と独占が併存することを示し、したがって、かかる形態で「経済的土台」が自己完結している矛盾をのべているのである。

だから、独占は競争の否定ではあるが、私有と無政府性があるかぎり、かって自ら資本主義に唯一妥当だとした競争原理の部分的否定でしかないから、「資本主義の経済自動的な『強制的な解決』の機構」(6—7)の部分的否定であっても、それはただちに「経済内部的には解決不可能な」(7)「体制そのものの『解体』の危機」(6)とはいがたい。一方では不可能であり、他方では資本主義体制そのものとして在続することを要請している場合(危機)，その不可能性こそ経済外的要因=国家に完結=補完機能を求める動因となろう。

## V

資本主義的生産は一般的にいえば、社会的生産諸力の発展に対して資本の直接的な能力とその限界において対応してきた。社会的生産諸力の発展に対応して「なおいっそう多くの生産手段が諸種の株式会社にみられるような社会的形態をとることをよくなくさせる<sup>7)</sup>」場合でも、同じくトラストの場合でも国独資以前の段階ではそれ自身で「経済的な運動は全体としては自己を貫徹<sup>8)</sup>」した。そこでは国家の経済的活動は存在したが、きわめて部分的・一時的で再生産過程は「経済的土台」そのものの自己貫徹であった。こうして生産諸関係は競争から独占へ、株式会社、トラストへの展開、資本主義から帝国主義へと転化したが、それは当然「経済的土台」内部での自己貫徹としてであった。ところがいまや社会的生産諸力の発展自体がこの限界を打ち破る時点に到達したのである。資本関係とは直接的には区別される、そのうち外にある国家による直接的な経済的活動が再生産過程に対して機

6) 『レーニン全集』24巻、493ページ。

7) 『マルクスニエンゲルス選集』第14巻、469ページ。

8), 9) 岡崎次郎訳『資本論に関する手紙』下巻、373ページ。

能し、恒常的決定的役割をはたすことの必要性が生まれた。それは、経済的な運動の自己貫徹の段階をつき破り、「この運動そのものによって生みだされ、相対的独立性を与えられた政治的運動からの反作用<sup>9)</sup>」を体系的に意識的に利用し、独占資本主義的生産諸関係を維持する体制——国独資である。この国家の反作用は、資本主義の外的諸条件を維持するだけでなく、従来の国家機能のほかに独占資本主義的生産諸関係を維持する直接的経済的機能をあらたにもち、生産の社会的管理・統制をおこなうのである。こうして資本主義的生産を否定せず、むしろ肯定するために私的所有の否定の形態で私的所有を補強する。すなわち、資本関係内部で社会的形態をせまることによって、私的所有を維持するのである。その結果、ついに国独資では資本関係でない、私的な資本主義的経済関係が直接もたない社会的な組織である上部構造の国家を私的所有の補強と利益のために経済的活動という直接的な形態をもって動員するのである。したがって、国家の社会的機能をもって社会的生産諸力の発展に対応させるのであるが、それは国家が「理念的な総資本家<sup>10)</sup>」そのものであるため個々の資本の能力をこえた社会化されたものであり、この「総資本」という能力において社会的生産諸力を管理・統制することを可能とするし、他方「理念的総資本家」であるため、疎外された政治的形態をとることによって国家権力の経済的姿態での発動であり、社会的強制力をもってますます発展する社会的生産諸力を資本関係の内部で管理・統制するのである。したがって、国独資における国家の経済的活動という政治的上部構造からの社会的管理と統制は、経済的土台における生産と資本の高度の集積・集中を前提し、すべての部門の連関と相互依存を準備する。こうしてそれは補助的な国有部門とともに社会主義のための物質的諸条件を準備する。

だから、社会主義の物質的準備であるほどの社会的生産諸力の資本主義的発展に対して、独占的資本は、独占資本主義体制維持のために政治的上部構造たる国家までも包括して再生産過程を機能させなければならず、でなければ、資本の運動が貫徹しなくなつたという点で、それは資本の危機的現象である。たとえ国家の介入が社会的生産力の発展の結果であろうと原因であろうと事態の

本性にはなにら変りがない。このようにして、資本主義の危機は社会主義の物質的準備であるほどの社会的生産諸力と独占=金融寡頭制の支配する生産諸関係との諸矛盾から明らかにされなければならない。したがって、全般的危機の指標とされる第1次世界大戦と資本主義から社会主義への移行とのもつ經濟的理論的内実は、一方では資本の危機の対応形態としての国独資として把握され、他方では社会主義への転化を必然ならしめるものとして把握される。この両者の相違は帝国主義段階の資本主義諸国の個々の矛盾の発展が不均等であることにゆらいする。したがって、国独資が全般的危機の產物だということは、資本主義の内的発展とのこのようないい内的連繋の理論的基礎のうえにたつてのことである。全般的危機は国独資のたんなる契機や外的条件ではない。こうして「資本主義から生じる独占は、すでに資本主義の死滅であり」、国独資は資本の自己貫徹運動の直接的止揚であり、「資本主義から社会主義への移行のはじまりである。帝国主義による労働の大がかりな社会化……も、やはりこのことを意味する<sup>11)</sup>」。

ここに国独資における社会的生産諸力の発展と体制維持=没落の諸側面とがみられ、その過渡性があきらかになる。

したがって、国独資における国家の直接的経済的活動は、国家がもはや理念的なものとして存在することを許さず、国家が国家としてその存立の基礎を侵蝕しはじめることを意味する。理念的なものが現実的なものに転化すれば、それはもはや国家ではない。したがって、「理念的な総資本家」として国家が恒常に再生産過程に不可欠な現実的な経済的な活動をおこなえば、ますます「現実的な総資本家」の姿態をもって暴露されることになり、しかもなお、それは国家の形態をとるがゆえに、国家はそれ自身ますます自己に権力を集中し武装しないわけにはゆかないである。だから、資本と賃労働との対立は独占=金融寡頭制と労働者階級との闘争となってあらわれ、ますます政治的な形態をとらざるをえないのである。「ここでは搾取が手にとるようにあきらかになるので、それはどうしても倒壊しないわけにはゆかなくなるのである<sup>12)</sup>」。(1965.4.)

10) 『マルクスエンゲルス選集』第14巻、471ページ。

11) 『レーニン全集』23巻、114ページ。

10) 『マルクス＝エンゲルス選集』第14巻、469ページ。